

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会	会議場所 第2委員会室	
		担当職員 三宅	
日 時	平成24年3月15日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 5 時 00 分
出席委員	菱田 ○福井 井上 馬場 藤本 湊 小島 西口		
出席理事者	大坪上下水道部長、赤間上下水道総務課長、森下水道課長、亀谷年谷浄化センター所長、長野上下水道総務課参事、桑原水道課参事、阿久根下水道課副課長、増田上下水道総務課係長、永田上下水道総務課経営係長 湯浅経済部長、大西農政課長、堤農林整備課長、竹内国営事業推進課長、船越商工観光課長、加藤農業委員会事務局長、辻村農政課副課長、谷口国営事業推進課参事、奥村商工観光課参事 高屋まちづくり推進部長、柴田まちづくり推進部理事、古林都市計画課長、中井桂川・広域交通課長、竹村道路河川課長、橋本建築住宅課長、伊豆田都市整備課副課長、中西建築住宅課参事、佐藤都市整備課公園緑地係長		
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（菱田委員長あいさつ）

委員長報告の確認

<菱田委員長 委員長報告朗読>

<全員了承>

～10:03

13:00～ 会議再開

2 日程説明（事務局）

3 所管分議案審査（付託表その2）（説明～質疑）

[理事者入室] 上下水道部

<上下水道部長あいさつ>

（予算編成方針）

長引く景気低迷や節水意識の向上から水需要及び水処理量が減少傾向にある。その中で料金改定による収入は期待しにくく、健全な状態には至っていない中であるが、収入確保、経費削減に努め、施設の老朽更新、耐震化、水道未普及地域の解消などの諸課題を解決するよう取り組んでいく。

（重点事項）

- ・簡易水道事業 …老朽管の更新、将来の統合をめざした取り組みの推進。
附帯決議を受けての維持管理費の計画的な執行、有収率の向上をめざした取り組みの推進。

- ・地域下水道事業...川東浄化センターの太陽光発電システムの導入、馬路町における水洗化補助事業の継続実施、川東地区の農集排の接続率向上をめざした取り組み。
- ・上水道事業 ...畑野町における水道未普及事業の平成 25 年度完成をめざした推進、計画的な水道施設の耐震整備及び水道管更新の推進。
- ・下水道事業 ...稗田野、曾我部地区の管渠整備の促進、年谷浄化センターの計画的な整備。

～ 13 : 09

第 3 号議案 平成 24 年度亀岡市簡易水道事業特別会計予算

< 水道課参事、資料に基づき説明 >

～ 13 : 25

[質疑]

< 藤本委員 >

285P、水道使用料の滞納繰越分についてどの程度あるのか。

< 上下水道総務課長 >

平成 22 年度の決算額の状況では、現年分 260 万 2857 円、過年分 97 万 8266 円、計 358 万 1123 円である。

< 馬場委員 >

今後の接続に関しては、統合の可能性など面的にどのような計画があるのか。

< 水道課参事 >

川東、千歳、保津の各簡易水道においては、各所に連絡管をつなげている。今回、千歳簡易水道においては旭町までの延長 220m 間について、塩ビの旧管を入れ替える計画を立てている。

< 馬場委員 >

どこかで断水しても旭町まで水は届くのか。

< 水道課参事 >

千代川の上水からの緊急連絡管を川東簡易水道までつなげており、八木町からも緊急連絡管をとっている。各簡易水道間において、緊急時には相互給水が可能である。

～ 13 : 32

第 5 号議案 平成 24 年度亀岡市地域下水道事業特別会計予算

< 下水道課長、資料に基づき説明 >

～ 13 : 43

[質疑]

< 湊委員 >

332P、水洗化促進経費について、詳細な内容を。

< 下水道課長 >

馬路町三ツ辻地区の水洗化促進事業であり、1 戸あたり 24 万円を上限として、補助金を交付するものである。

< 菱田委員長 >

対象戸数は。

< 下水道課長 >

対象戸数については、平成 23 年度で 30 戸実施している。残 68 戸あり、全 98 戸である。なお、住宅戸数は府営住宅を含め、全 130 戸である。

< 馬場委員 >

水洗化補助金の財源は。

334P、川東浄化センターの太陽光発電について、小水力発電についても、国庫補助の採択基準はあるのか。

< 下水道課長 >

府の補助金は打ち切られている。本市だけで補助を続けようとするものである。色々なメニューがあるが、農集排に関しては、太陽光発電として川東 4 町の管理組合の要望により実現しようとするものである。

< 福井副委員長 >

319P、使用料及び手数料について、前年度予算よりも増加しているのは決算ベースによるためか。

< 下水道課長 >

地域し尿などは実績ベースで積算しているが、農集排に関しては川東の管路網拡大による接続状況、水洗化促進による増加を見込んでいる。

~ 13 : 50

第 9 号議案 平成 24 年度亀岡市上水道事業会計予算

< 上下水道総務課長、資料に基づき説明 >

~ 14 : 22

[質疑]

< 井上委員 >

25P、委託料について、水道料金等徴収事務を委託することによりどのような効果があるのか。

< 上下水道総務課長 >

包括民営委託により運営しているが、19 年度の予算ベースと比較して人件費では年間 1400 万円、3 力年で 4200 万円の減額ができています。窓口、収納、検針業務などにおいても市民からの苦情処理に対応しているため、職員の負担が大幅に軽減されており、民間のノウハウを活用することにより市民サービスの向上を図っている。

< 井上委員 >

民間委託をしても、市民からは全て職員とみなされている。上下水道部の名称で対応されているので、その点、十分に職員との報告、連絡体制を密にとっていただきたい。要望。

< 馬場委員 >

棚卸しについて、メーターの保有状況、適切な基準は。

23 ~ 24P、各施設管理業務等の委託先はどこか。

< 水道課参事 >

メーターの購入予算は 738 個を予定している。8 年の耐年であり、随時入れ替えているため、現在の保有数は把握していない。

加圧ポンプ場、配水池については、それぞれ日本メンテナンスに委託している。

<馬場委員>

委託により職員の緊急出動などの労働条件の改善につながっているのか。

<水道課参事>

緊急時には直接日本メンテナンスに連絡が入るため、職員の緊急出動は減っているが、日本メンテナンスでは判断できないケースなどでは、職員が出動している。

<馬場委員>

民家での水漏れ対応などで解決できないケースについて、自治会とのしくみづくりも検討されたい。

<湊委員>

財政見通しについて、料金改定、畑野町の供用開始により今後どのような見通しになるのか。

<上下水道総務課長>

亀岡市上水道長期財政計画では、平成15年度から平成29年度までの見込みであり、現在と相違している点は平成22年度からの料金改定を第2段階の料金で見込んでいる点と給水人口の見込がかけ離れている点である。4年ごとの見直しで平成24年度はその時期に来ており、計画の見直しを行う。

<湊委員>

累積欠損は増加しているが、今後どのような見通しとなるのか。

<上下水道総務課長>

平成25年度からの第2段階の改定を計画に当てはめると、黒字決算となり健全経営に向かうものと見込んでいる。

<菱田委員長>

計画というのは企業会計であるので、4年ごとではなくその都度見直すべきと考えるが。

<上下水道部長>

2段階目の改定により当初の計画に合うものとなっている。特殊な要因があればその都度変更すべきであるが、基本的には4年ごとに見直しを行っている。平成25年度の第2段階の料金改定により均衡がとれる状態になるであろうが、現在の人口情勢、畑野町の関係では償却資産が増えること、今後の老朽管路の更新、布設替えの必要があることから、依然厳しい状況が続くと見込まれる。今後の見通しについては、随時情報公開に努めていく。

<福井副委員長>

2P、資本的収入が33.8%と大幅に下がることの原因は。

<上下水道総務課長>

他会計負担金の畑野町未普及地域解消事業経費が減っていることと企業債が78.1%減っていることが大きな原因である。

<福井副委員長>

他会計貸付金の5億4000万円について、場合によっては平成25年度の値上げができないのではないかという非常に困難な状況に陥ることにならないか危惧している。どのような考えか。

<上下水道部長>

平成25年度の料金改定については給水条例で認められたものであり、よほどのことでない限り再提案して変更することはないものと考えている。金があるのになぜ値上げをするのかといった市民感情で誤解を招くのではないかということであろうが、貸付金のベースは減価償却費である。更新などに充てるものは減価償却費の

現金を充当すべきであり、保留してきている充当財源は必要なものである。

< 福井副委員長 >

理解はしているが、心配していることはそれをどのように説明し理解を求めるかということである。

～ 14 : 46

< 休憩 14 : 46 ～ 15 : 00 >

第 10 号議案 平成 24 年度亀岡市下水道事業会計予算

< 上下水道総務課長、資料に基づき説明 >

～ 15 : 15

[質疑]

< 馬場委員 >

31P、工事請負費について金額が莫大である。下水道管渠布設工事の概要は。図面提出を求める。

< 下水道課長 >

工事件数は 10 件計画しており、場所は主に蒔田野町である。管の口径は最少の 200mm、トータル延長 2900m 余り、最終的に終末処理場に汚水を送る計画である。図面は後ほど提出する。

< 馬場委員 >

公共下水道区域における過剰な投資が経営上の問題になっていることを意見としておく。

< 藤本委員 >

施設の耐震化は進んでいるとのことであるが、大震災への対応では、地域によっては管の布設替えよりも拠点ごとに浄化槽を設置するほうがよいのではないかと考えているが、この考え方についてはどうか。

< 下水道課長 >

耐震構造のあり方については、今後の計画を模索している。管については塩ビ製の耐震性のあるものを使用している。浄化槽の件については、安定性の面などから下水道を推進している立場である。当面は年谷浄化センターの耐震整備を進めていくことを大きな目的としている。

～ 15 : 25

第 46 号議案 亀岡市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する 条例の制定について

< 上下水道総務課長、資料に基づき説明 >

[質疑]

< 馬場委員 >

資料中、法律の「資産が滅失等した場合」に対して、本市条例は「資産が滅失等した場合」となっているが、滅失と滅失の違いは。

< 上下水道総務課経理係長 >

資料の誤りで「滅失」が正しい。なお条例案は「滅失」としている。

～ 15 : 37

[理事者退室]

15 : 37 ～

[理事者入室] 経済部

< 経済部長あいさつ >

第 5 5 号議案 亀岡市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

< 商工観光課長、資料に基づき説明 >

[質疑]

< 馬場委員 >

要件の緩和により、どの程度交付対象が広まると見込んでいるのか。

雇用を守る点で、企業へのペナルティの考え方は。

< 商工観光課長 >

新規立地を誘導するよりも、これからは既存企業の規模拡大を誘導し、環境整備をしていきたいと考えている。

雇用面での対策としては、稼働時の雇用状況の 1 年後の雇用状況を確認してから
の交付決定としている。それに該当しない場合は交付しないこととなる。

~ 1 5 : 4 6

第 5 6 号議案 財産の無償貸付について

< 農政課長、資料に基づき説明 >

[質疑] なし

~ 1 5 : 4 8

第 5 7 号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

< 農林整備課長、資料に基づき説明 >

[質疑] なし

~ 1 5 : 5 0

[理事者退室]

< 休憩 1 5 : 5 0 ~ 1 6 : 0 0 >

[理事者入室] まちづくり推進部

< まちづくり推進部長あいさつ >

第 4 5 号議案 亀岡市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

< 建築住宅課長、資料に基づき説明 >

[質疑]

< 小島委員 >

高齢者とは何歳以上の者をさすのか。

< 建築住宅課長 >

基本は 6 0 歳以上である。

< 馬場委員 >

犯罪被害者等支援条例との同時成立を期待されているが、入居受入れ時のサポート
面で自治会、民生委員に協力を呼びかけているのか。

< 建築住宅課長 >

福祉、自治面においては各担当課と連携して取り組むこととしている。

< 井上委員 >

文言中の「障害者」は、近年「障がい者」と表現するのは。

< 建築住宅課長 >

法律等で使用されている文言に従っている。

~ 16 : 10

第 58 号議案 市道路線の認定について

< 道路河川課長、資料に基づき説明 >

[質疑]

< 福井副委員長 >

市道認定への要件が整うと市道認定しなければならないものか。増々市道が増えていくことには疑問をもっている。

< 道路河川課長 >

市道が増えていくことは仕方がないことである。開発指導で協議したものは当然市道認定すべきであり、認定外道路も多くの問題があり、その解消されたものは市道認定しなければならない。ほ場整備では一旦廃止し、整備後に改めて認定するものもある。今後も市道の総延長はのびていく。

~ 16 : 17

[理事者退室]

4 討論 ~ 採決

[討論]

< 馬場委員 >

第 55 議案、企業立地促進条例の一部改正に賛成。指定工場等の基準要件の緩和により、本市の中小企業についても立地を促進し、さらに雇用を創出することを期待する。労働者を守る観点で賛成する。

[採決]

第 3 号議案 平成 24 年度亀岡市簡易水道事業特別会計予算

可決・全員

第 5 号議案 平成 24 年度亀岡市地域下水道事業特別会計予算

可決・全員

第 9 号議案 平成 24 年度亀岡市上水道事業会計予算

可決・全員

第 10 号議案 平成 24 年度亀岡市下水道事業会計予算

可決・全員

第 45 号議案 亀岡市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定
について

可決・全員

第 46 号議案 亀岡市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の
制定について

可決・全員

第 5 5 号議案 亀岡市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

可決・全員

第 5 6 号議案 財産の無償貸付について

可決・全員

第 5 7 号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

可決・全員

第 5 8 号議案 市道路線の認定について

可決・全員

[指摘要望事項]

なし

< 菱田委員長 >

委員長報告については、正副委員長で整理してまとめる。次回確認願う。

< 全員了 >

10 審議会委員等の推薦

（ 1 ）亀岡市防災会議委員（ H 2 4 . 6 . 1 から 2 年間 ）

[事務局説明]

< 菱田委員長 >

引き続き、委員長を推薦することによいか。

< 全員了 >

（ 2 ）亀岡市総合農政計画審議会委員（委嘱の日（ H 2 4 . 4 月頃 ）から 2 年間）

[事務局説明]

< 菱田委員長 >

どのように取り扱うか。

< 藤本委員 >

現委員の福井副委員長、井上委員が了承されれば、継続で。

< 馬場委員 >

議会改革の中で 2 元代表制のもとで問題があれば、推薦しないこととしているが。

< 菱田委員長 >

藤本委員はその点ではどうか。

< 藤本委員 >

議会の議決を要するものであれば問題があるが、この審議会委員は問題ないのでは。

< 馬場委員 >

以前に審議会に入っていたが、それぞれの立場で農業振興に対して自由な議論がなされていた。

< 西口委員 >

農政については、アドバイスのことも含めて関わっていくべきと考える。従来通

り推薦する方向でどうか。

<菱田委員長>

従来通り、当常任委員会から推薦することとして、福井副委員長、井上委員を推薦することによいか。

<全員了>

11 その他

(1) 議会報告会、議会だよりの委員会報告内容について

[事務局説明]

<菱田委員長>

当常任委員会の報告として、どのように対応するかご意見を。

<井上委員>

企業立地促進条例の一部改正について

<小島委員>

亀岡市営住宅管理条例の一部改正について

<馬場委員>

この2点の条例改正を条例関係としてひとくくりにし、もう一つにはやはり所管分予算の特徴的な内容として、上水道事業予算における畑野町給水開始のことなどを掲載してはどうか。

<菱田委員長>

今の意見をもとにまとめることとする。請願審査についてはどのように取り扱うか。

<馬場委員>

請願は注目されている。賛成、反対の討論を簡略に掲載すべき。

<菱田委員長>

請願についても掲載する方向でまとめる。正副委員長に一任願う。

<全員了>

(2) 議会報告会意見対応(2月10日開催分)について

[事務局説明]

亀岡中部12(縦貫道無料化)

<馬場委員>

無料化への意見も聞いているところであるが、参考とすることによいのでは。

<菱田委員長>

参考とすることによいか。 <全員了>

宮前5(国道法面の草刈り)

<菱田委員長>

当日の回答のとおり担当課に報告する。 <全員了>

宮前6(TPP、コメのあり方)

<菱田委員長>

このような意見があることを担当課に報告してはどうか。 <全員了>

宮前12(鳴滝工区の進捗状況)

<菱田委員長>

京都府の事業実施の内容であるが、担当課に報告してはどうか。 <全員了>

(3) 行政視察について

[事務局説明]

< 菱田委員長 >

調査項目についてご意見を。

< 馬場委員 >

大分県日田市の農産物加工等推進緊急対策事業、臼杵市のほんまもん有機の里、臼杵市土づくりセンター、熊本県天草市の南蛮フェアによる地域活性化、八代市の乗り合いタクシー制度など。

< 藤本委員 >

大分県日田市ではひな祭りや鉾によるまちおこしをされている。

< 福井副委員長 >

長野県上田市は真田家の戦国武将を活用した観光誘致に力を入れている。

< 馬場委員 >

長野県には他にも有数の先進地がある。正副委員長でピックアップ願いたい。

< 井上委員 >

日田市は以前視察したことがある。観光によるまちづくり、地産地消によるまちづくりに取り組まれているところを調査項目としたい。

< 藤本委員 >

日田市周辺と上田市周辺の2案で検討したい。

< 馬場委員 >

上田市方面でよい。

< 菱田委員長 >

信州方面で検討することとする。案をまとめる。具体的な日程についてはどうか。

< 西口委員 >

5月の第2週がよい。

(日程調整)

< 菱田委員長 >

第1案を5月14～16日、第2案を9～11日とする。 < 全員了 >

(4) 4月の月例常任委員会について < 項目、開催日 >

< 菱田委員長 >

4月第2週の月曜日を開催日としているが、午後から広報広聴特別委員会が入っている。次週の16日(月)10時開催でどうか。

< 全員了 >

< 菱田委員長 >

内容についてご意見を。

< 井上委員 >

五反田池の工事費予算が大きいため、現場を見ているのはどうか。

< 馬場委員 >

それに加えて、可能ならばカーボンマイナスプロジェクトの竹炭の現場を視察してはどうか。

< 藤本委員 >

5月の行政視察の事前勉強もしたい。

< 菱田委員長 >

次回の月例委員会は今の意見をもとに調整することとする。
<全員了>

散会 ~ 17 : 00